

ーランドと国境を接し、地図を見ると判るように、南東の風とするとポーランドの方が被害大のはずです。ところがベラルーシで甲状腺癌の症例が多発し、ポーランドでは問題になりませんでした。

これは素早く反応して、安定ヨウ素剤の服用を指令したことにあり、では政権がよほど確りしていたのかということ、これが大混乱の時代でしたが、後に大統領になる連帯のワレサ（正式な名はレフ・ヴァウエンサ）議長が力を付けてきた頃なので、実質的には政権を掌握しており、素早い行動が執れたとのこと、さすがノーベル平和賞受賞の実力者でした。



平和な国、日本ではかえって動転し、安定ヨウ素剤服用の指示を忘却してしまった。

では何故ソ連邦は情報を公開しなかったのか、あるいはわざと隠したのか、この疑問は西側諸国で長い間くすぶっていた疑惑でした、が、近年の情報によると「原発は安全だ」だから放射線測定器の設置の必要はない、観測モニターの制度もなかった、といますが、どうも俄には信じられないことです。というのは当時米ソ対立の二極時代で、明日にでも核戦争が始まるのではないかと世界中が怯えていた時ですから、放射線観測網がなかったというのが信じられないからです。

ただし、原発は安全だ、事故は絶対に起きない、という安全神話はあったことは確かで、一党独裁の社会主義国家でしたから、政府が安全だと宣言すれば、それが全てであったかも知れませんが、全国民が政治評論家のような我が同胞が「安全神話」をそのまま鵜呑みにしていたのも不思議な話です。

原発事故後、被害の大きさに驚いた国際原子力機関（IAEA）は、その国際安全諮問委員会（INSAG）として、「安全基本原則」を取り纏め、原発保有国にその実施を勧告しました。「安全基本原則」の根本は、原発の現在の技術では、過酷事故である炉心融解に至る事故が起こりうる状態にあることを前提に、各国は原発の安全対策を執るように、との勧告をしたわけですが、この勧告に対して我が国政府は無視したのか拒絶したのか、判りませんが全く反応することなく、スリーマイル島（レベル 5）、チリノブイリ（レベル 7）の原発事故を知りながら、具体的な対策をナニも執らなかったのは事実です。

このような勧告は直接電力会社に来るわけがないので、どこかの政府機関が受け取って居るのですが、この勧告を無視したのか、拒絶したのか、前向きに検討しますと放置したのか、判りませんが、受け取ったのは経産省、保安院、内閣府、どこなのでしょう。絶対に大事故は起きないという「安全神話」を妄信していたのはこの担当部局で、今は口を噤んで知らん振りを決め込んでいるようです。